

2. 事業別中間評価

【参考】第2期データヘルス計画中間評価 [第3章 各事業における中間評価について]より抜粋

(1) 健康診査・受診勧奨事業

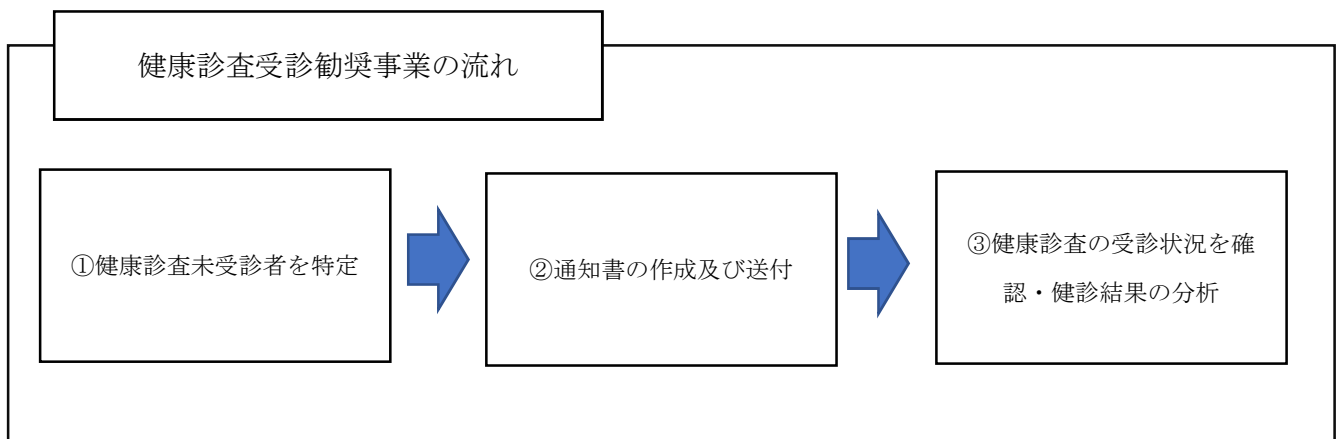
【事業目的】

受診率向上により医療が必要な者等を早期に発見

【実施概要】

- ・被保険者を対象とし、健診を実施する。
- ・健診未受診者への受診勧奨を行う。
- ・健診、医療、介護情報の突合により医療が必要な者等を早期に発見し、受診勧奨を行い、循環器系の疾患等の生活習慣病の予防に繋げる。

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価 (S・A・B・C)
	目標値 (対象者への通知率)	達成状況	目標値 (受診率)	達成状況	
平成30年度	100%	77.10%	31.00%	29.59%	B
令和元年度	100%	77.10%	32.00%	29.50%	B
令和2年度	100%	—	33.00%	—	—

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要がなくなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標・目標	評価・実績	成功要因
健康診査・ 受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市町への委託にて実施。 ●R01 受診率は、29.80% (実績ベース) ●H28 から受診率は微増しているものの、ほぼ横ばい。(別紙参照) ●H30・R01 は健診実施状況の調査や受診率向上に向けた取組みについて、広域連合の保健師が電話調査。 	<p><アウトプット> 対象者への通知率： 100%</p> <p><アウトカム> 受診率：31.00% (H30 年度目標値) 受診率：32.00% (R1 年度目標値)</p>	<p><アウトプット> 対象者への通知率： 77.10% (未達成)</p> <p><アウトカム> 受診率：29.59% (H30 年度未達成) 受診率：29.50% (R1 年度未達成)</p>	
未達要因	事業の方向性	最終目標値		
<ul style="list-style-type: none"> ・市町によって実施方法(受診券配布対象者、実施期間、医療機関数など)にばらつきがある ・市町は後期高齢者の保健事業に割く予算・人員が不足している ・郡市医師会によってはかかりつけ医の管理下にある高齢者に健診は必要ないと考えているところも多く、医師から勧奨してもらうことが難しい場合が多々ある。 ・高齢者本人も、かかりつけ医がある場合定期的に健診と同等の検査を行っていることがほとんどであり、必要性を感じにくく健診受診に結びつかない。 	<p>事業内容は継続。</p> <p>市町が抱える実施上の課題について情報交換しながら、支援策を検討していく。</p> <p>また、健診項目の追加や健診対象者除外要件の検討(生活習慣病治療者を除外可能とする点の削除)などを通して高齢者の健康課題や一体的実施等の保健事業により有用な健診内容に変更し、受診率の向上を目指す。</p>	<p>現状維持 (達成時期：R5 年度) 受診率 36.0%</p>		

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに設定する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
対象者への通知率 (100%) ↓ 令和元年度通知率 (77.10%) ※35市町のうち、27市町が対象者全員へ受診券送付	短期 平成30年度 健康診査受診率：30.0% (除外対象者を除く) (年1ポイント上昇)	健康診査受診率を確認する。
	中長期 健康診査受診率：36.0% (除外対象者を除く)	健康診査受診率を確認する。

【考察】

平成30年度の受診率は29.59%、令和元年度は29.50%であり、第2期データヘルス計画策定時の平成29年度の受診率29.15%から微増している傾向にあるが、いずれも目標値には達していない。対象者全員へ受診券を送付している市町の割合に変更がなかったことが、主な要因と思われる。効果的な受診勧奨方法や、健診結果を活用した取組み等、市町との連携について検討する必要がある。

(2) 歯科健診事業

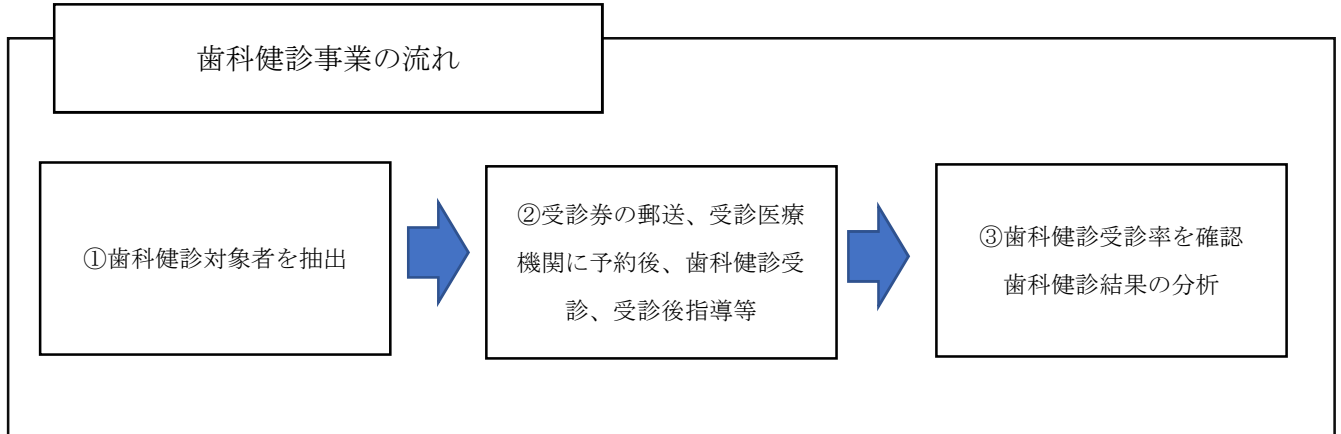
【事業目的】

歯、歯肉の状態等のチェックを行い、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防

【実施概要】

4月1日時点で75歳・80歳の被保険者を対象とした、外部委託による歯科健診を実施する。

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価 (S・A・B・C)
	目標値 (対象者への通知率)	達成状況	目標値 (受診率)	達成状況	
平成30年度	100%	100%	15.50%	11.89%	B
令和元年度	100%	100%	16.00%	12.85%	B
令和2年度	100%	—	16.50%	—	—

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要とされる。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標・目標	評価・実績	成功要因
<p>歯科健診事業</p>	<p>●H28 年度より直営で実施。健診業務は静岡県歯科医師会に委託している。</p> <p>●R1 年度受診率は 12.85%</p> <p>●受診率は H28 年度～H30 年度までは毎年減少していたが、R1 年度に未受診者勧奨を一部実施し、1%上昇した。</p> <p>●未受診者勧奨について、令和元年度は静岡市 (H28～H30 年度受診率 35 位) の未受診者に対し、受診勧奨はがきを送付した。</p>	<p><アウトプット> 対象者への通知率： 100%</p> <p><アウトカム> 受診率：15.50% (H30 年度目標値) 受診率：16.00% (R1 年度目標値)</p>	<p><アウトプット> 対象者への通知率： 100%(達成)</p> <p><アウトカム> 受診率：11.89% (H30 年度未達成) 受診率：12.85% (R1 年度未達成)</p>	
未達要因	事業の方向性	最終目標値		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医によっては歯科健診対象者が受診券を持参しても定期的な管理下にあるため必要ないと断ってしまう事例もある。かかりつけ歯科医から健診受診を促すような協力体制がとれるとよいか。 ・ 健診未受診者の 6 割近くが健診期間中に歯周疾患の治療歴があることから、健診の必要性を感じていない可能性がある。かかりつけ医が歯科医師会会員である場合は前述のように医師からの勧奨をお願いしたり、また 4 割の未治療者に対しての働きかけをしていったりする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容は継続。 ・ R1 年度に効果のあった未受診者勧奨を継続していく他、歯科医師会を通して会員歯科医院にて歯科医師からも受診を勧奨してもらうよう一層の協力を得るようにし、受診率向上を目指す。 ・ 歯科疾患の治療中である場合、健診は不要と考える被保険者が多いため、受診勧奨を実施する場合、事業開始月から遡って 6 ヶ月以内に歯科医院の通院歴が無い者を対象にする等、勧奨方法について検討する。 	<p>現状維持 (達成時期：R5 年度) 受診率 18.0%</p>		

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標値	評価方法	
対象者への通知率 (100%)	短期	平成 30 年度 受診率：15.5% (年 0.5 ポイント上昇)	歯科健診受診率を確認する。
	中長期	受診率 18.0%	歯科健診受診率を確認する。

【考察】

受診率について、平成 30 年度は 11.89%、令和元年度は 12.85%であり、目標値を下回っている。平成 30 年度においては、実施期間を 1 ヶ月延長した (H28~H29 は 6 ヶ月、H30 からは 7 ヶ月) にも関わらず、受診率が前年に比べ下落した。(H29 年度受診率：14.44%)

その要因が開始時期にあると考えたため、令和 2 年度は開始時期を 9 月からとした。(期間は 6 ヶ月)

また、受診勧奨について、令和元年度は 10 月末時点で未受診であった被保険者 (静岡市に限る) 約 15,000 名に対し、受診勧奨はがきを送付したことで、受診率の向上に繋がったと考えられる。(下図参照)

歯科健診の対象者は毎年異なるため、受診率向上のために効果的な受診勧奨の方法を検討する。

	実施期間	受診率	静岡市受診率
平成 29 年度	6 月から 11 月 (6 ヶ月)	14.44%	9.27%
平成 30 年度	7 月から翌年 1 月 (7 ヶ月)	11.89%	7.11%
令和元年度	7 月から翌年 1 月 (7 ヶ月) ※11 月末に受診勧奨はがき発送	12.85%	11.39%
令和 2 年度	9 月から翌年 2 月 (6 ヶ月)	—	—

(3) オーラルフレイル対策事業

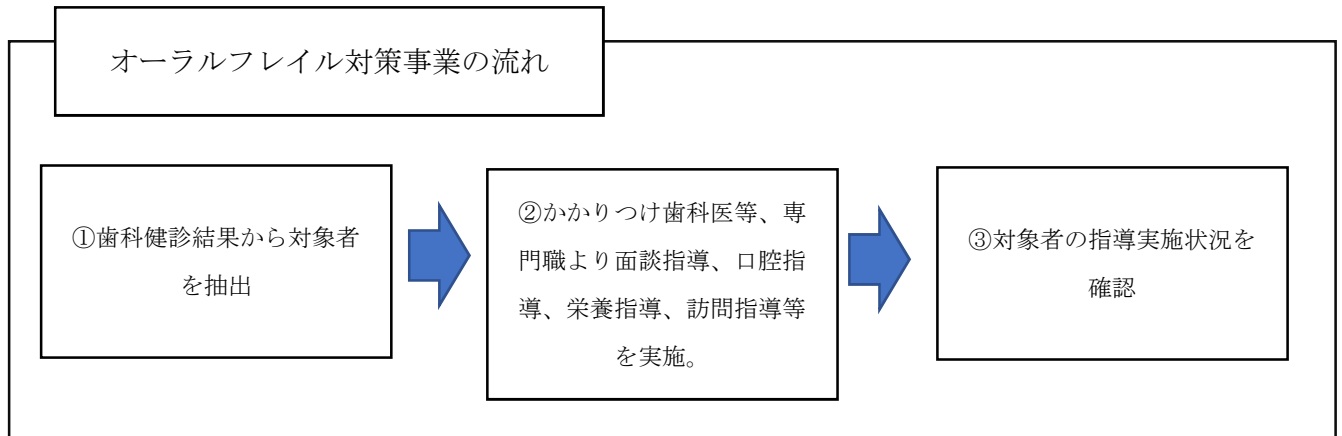
【事業目的】

生活習慣病等の重症化予防や低栄養、運動機能、認知症の低下など、フレイルの進行を予防

【実施概要】

歯科健診結果からフレイル者を抽出し、かかりつけ歯科医等の専門職より面談指導、口腔指導、栄養指導、訪問指導等を実施する。

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価 (S・A・B・C)
	目標値 (実施市町)	達成状況	目標値 (指導実施率)	達成状況	
平成 30 年度	※事業開始は令和元年度から				
令和元年度	35 市町	35 市町	30.00%	43.40%	S
令和 2 年度	35 市町	—	30.00%	—	—

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。 ・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標・目標	評価・実績	成功要因
<p>オーラルフレイル対策事業</p>	<p>●R1年度から事業開始。健診業務は静岡県歯科医師会に委託している。</p> <p>●R1年度受診率は39.4% (244/619人)</p> <p>●継続支援通知送付率は100%(244/244人)</p> <p>●電話による指導実施率は43.4%(106/244人)</p> <p>●H30年度の評価委員会において事業開始にあたり助言をいただいた。</p>	<p><アウトプット> 実施市町：35市町</p> <p><アウトカム> 指導実施率：30.0% (R1年度目標値)</p>	<p><アウトプット> 実施市町：35市町 (達成)</p> <p><アウトカム> 指導実施率：43.4% (R1年度達成)</p>	<p>歯科医院での計画立案時と電話前の手紙送付により電話指導の周知がされたこと。</p> <p>不在時も日付や時間帯を変えて2回以上は架電したことにより、指導につながりやすかったと思われる。</p>
未達要因	事業の方向性		最終目標値	
	<p>事業は継続。</p> <p>今後の受診率・保健指導率の推移によっては、適宜受診勧奨や事業の流れの周知徹底などを検討しつつ、引き続き目標達成を目指す。</p> <p>医療専門職（保健師）が健康状態や生活環境について、直接被保険者と対話することで得ることができる情報について、市町に提供することで連携を図る。</p>		<p>現状維持 (達成時期：R5年度)</p> <p>指導実施率：30.0%</p>	

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標値		評価方法
実施市町：35 市町	短期	指導実施率 30.0%	対象者の指導実施率を確認する。
	中長期	指導実施率 30.0%	対象者の指導実施率を確認する。

【考察】

令和元年度の指導実施率は 43.40%であり、目標は達成している。

本事業の対象者は、75 歳時に健康診査と歯科健診の両方を受診した被保険者の中から、歯周病リスク及び生活習慣病リスクのある者を抽出し、76 歳から 79 歳までの期間（4 年間）を対象者としている。

対象者は毎年増加していくため、指導実施率は変更なしとする。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

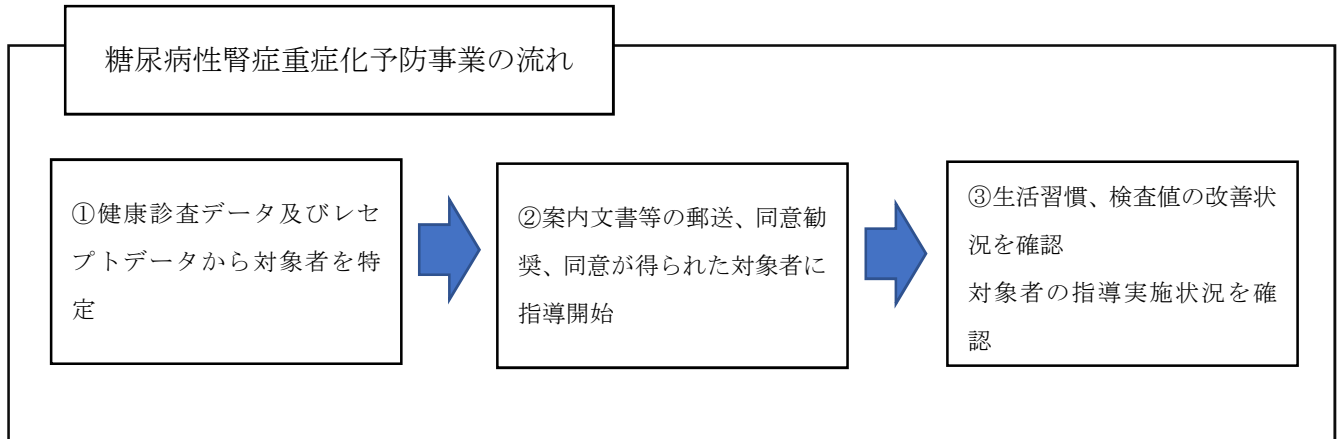
【事業目的】

糖尿病性腎症患者の病期進行阻止

【実施概要】

- ・静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを踏まえ、健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、専門職より対象者に面談指導、受診勧奨、専門医の紹介等の保健指導を実施する。
- ・外部委託等の検討

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価
	目標値 (実施市町数)	達成状況	目標値 (指導実施率)	達成状況	
平成30年度	35市町	3市町	30%	95.58%	A
令和元年度	35市町	6市町	30%	75.68%	C

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要がなくなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標	評価・実績	成功要因
糖尿病性腎症重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市町による実施のみである。 ●市町による実施事業に対しても、企画、計画時の協議、助言、費用助成等の関与ができていない。 ●外部委託の検討についても行っていない。 	<アウトプット> 実施市町 35市町 <アウトカム> 指導実施率 30%	<アウトプット> 実施市町 6市町 (ただし、市町独自実施) <アウトカム> 指導実施率 75.68%	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町が少なく、指導対象者が少ないため率が高くなった (対象者74人中、56人実施)
未達要因	事業の方向性	最終目標値		
<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合として実施するのか、実施しないのかの方向性について、広域連合内で協議されてこなかったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合が主体となって35市町で事業を実施することは現実的ではないため、市町による実施に広域連合が関与するかたち（委託も含む。）で進める。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のハイリスクアプローチの中で、市町が本事業を実施していくよう働きかける。 	<アウトプット> 「実施市町11市町」に改める。 <アウトカム> 「指導実施率30%」(変更なし)		

【実施概要】

実施概要を以下のとおりに変更する。(外部委託に関する記述は削除する。)

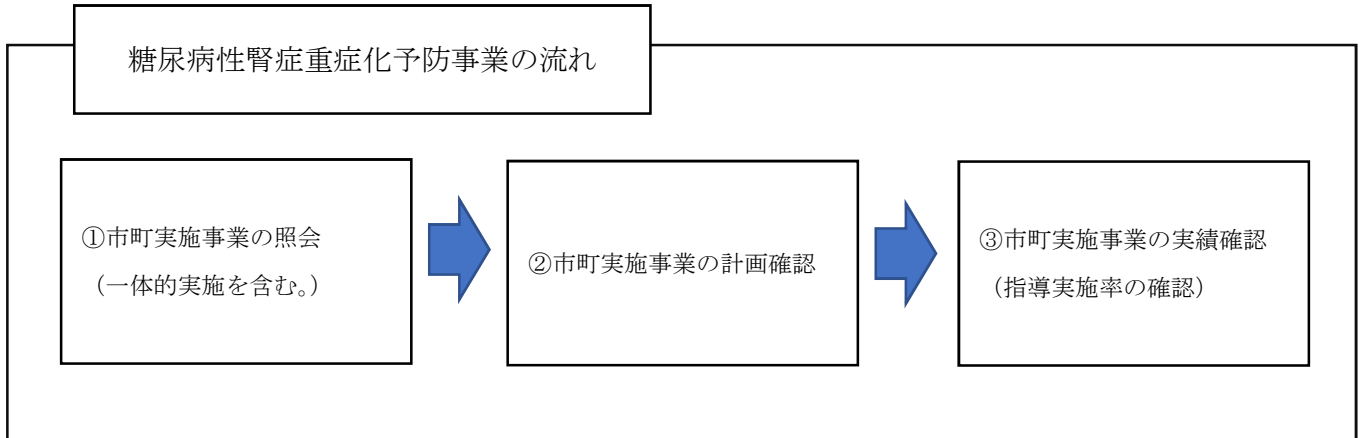
「静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを踏まえ、市町が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業を支援する。」

・変更理由

実施内容が市町に対する状況調査のみに留まっており、令和2年度以降、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が推進されていく中で、市町が実施する重症化予防事業が増えてくることが想定されるため、そのように文章を改める。

【実施内容】

実施内容を以下のとおりに変更する。



・変更理由

実施概要に合わせた内容とするため

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに変更する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
実施市町 11市町	短期	指導実施率 30%
	中長期	指導実施率 30%

・変更理由

アウトプットが「実施市町35市町」というのは現実的ではないため、次の(1)から(5)までの基準を全て満たす取組を実施が「11市町」以上となることを目標とする。(特別調整交付金(保険者インセンティブ分)で、重症化予防の取組が「管内市町数の3割を超えているか」という評価基準があるため、当該評価基準を用いることとする。 $35 \times 0.3 = 10.5 \approx 11$)

- (1) 対象者の抽出基準が明確であること。
- (2) かかりつけ医と連携した取組であること。
- (3) 保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること。
- (4) 事業の評価を実施すること。
- (5) 取組の実施にあたり、地域の実状に応じて糖尿病対策推進会議等との連携を図ること。

アウトカムの評価方法が「実施指導率を確認する」となっており、目標値に対して説明になっていないので、「基準により抽出した対象者のうち、何割の者に指導を実施したか確認する」と文言を改める。

アウトカムの目標値「指導実施率30%」は現状のとおり。(特別調整交付金(保険者インセンティブ分)で、重症化予防の取組が「抽出した対象者のうち、3割を超える対象者に実施されているか。」という評価基準があるため基準を用いる。)

・その他

特別調整交付金(保険者インセンティブ分)の評価基準の変更があったときには、当該評価基準に改めて評価を行うこととする。

【考察】

第3期データヘルス計画策定時に本事業を組み込むかどうか、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」との関連も含め、検討していく。

(5) 重複頻回受診者等訪問指導事業

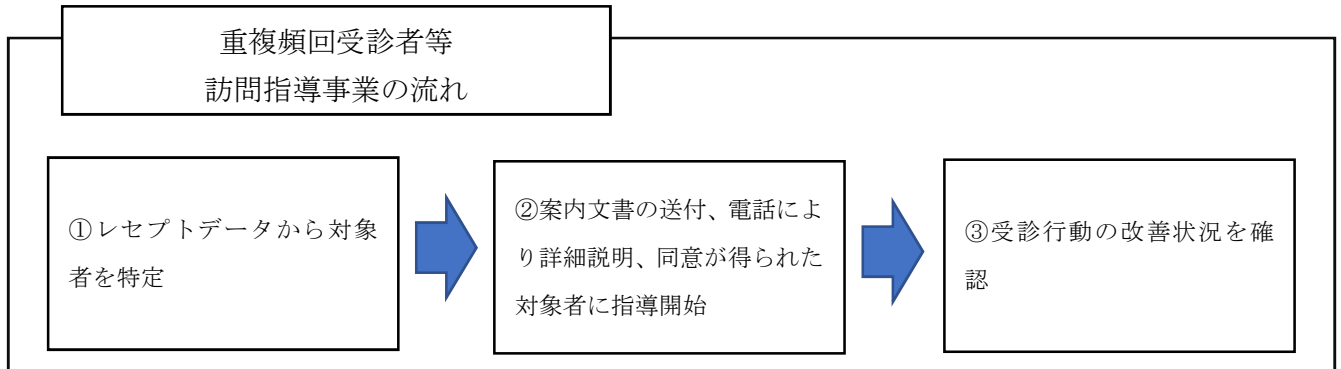
【事業目的】

適正受診指導

【実施概要】

外部委託による、専門職の訪問指導を実施する。

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価
	目標値 (実施市町数)	達成状況	目標値 (指導実施者数)	達成状況	
平成30年度	35市町	28市町	250人	298人	A
令和元年度	35市町	27市町	270人	246人	B

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要とされる。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標	評価・実績	成功要因
重複頻回受診者等訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ●外部委託をして、訪問指導を実施している。 ●事業実施の翌年度に事業評価を行っている。 ●指導実施後の受診行動の改善率が良好である。(令和元年度 指導実施者のうち、75.20%の者に改善が見られた。) 	<アウトプット> 実施市町 35市町 <アウトカム> 訪問指導実施者数 270人	<アウトプット> 実施市町 27市町 <アウトカム> 訪問指導実施者数 246人	
未達要因	事業の方向性		最終目標値	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 頻回受診者のみを対象として実施しており、事業目的の達成に対して取組みが足りないといえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職による訪問指導という事業のかたちはできているため、方向性は現状のとおりとする。 ・ 対象者を頻回受診者に限定せず、重複受診者、重複処方者、多剤処方者と幅を広げて実施する必要がある。(令和2年度は実施) ・ より効果的な訪問指導ができるよう、対象者の抽出条件、指導方法を常に検討、改善しなければならない。 		<アウトプット> 「訪問指導実施率30%」に改める。 <アウトカム> 「訪問指導実施者の受診状況等の改善率75%」に改める。	

【事業目的】

事業目的を以下のとおりに変更する。

「適正受診、適正服薬の推進」

・ 変更理由

指導は目的（到達点）ではなく目標（通過点）であり、指導の結果、状況が改善されることが本来の目的であるため、「推進」という文言を用いる。また、服薬に関する記載がないため、追加する。

【実施概要】

実施概要を以下のとおりに変更する。

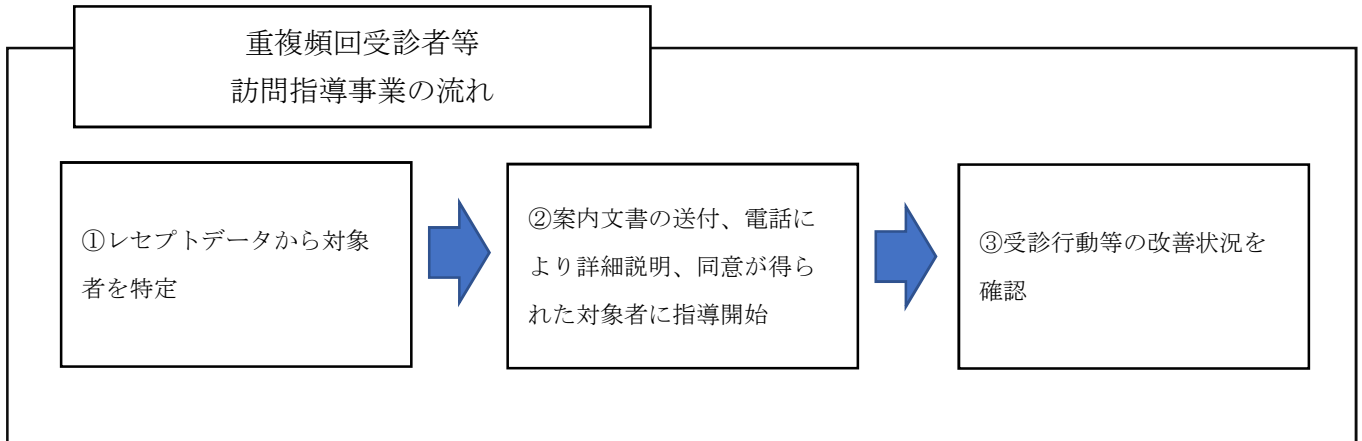
「レセプトデータから受診状況又は処方状況に改善が必要と考えられる。対象者を特定し、専門職による訪問指導を実施する。」

・ 変更理由

対象者に関する文言が不足しており、概要の説明となっていなかったため。

【実施内容】

実施内容を以下のとおりに変更する。



・変更理由

③の記載を服薬まで含めた表現とする必要があるため。

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに変更する。

アウトプット	アウトカム	
	目標値	評価方法
訪問指導実施率 30%	短期 訪問指導実施者の受診状況等の改善率 75%	指導後の医療機関受診状況等を確認する。
	中長期 訪問指導実施者の受診状況等の改善率 75%	指導後の医療機関受診状況等を確認する。

・変更理由

アウトプットが「実施市町35市町」というのは、レセプトデータから対象者を抽出したときに「0人」となる市町があった場合、“未達成”となってしまうため、「訪問指導実施率30%以上」を目標とする。（特別調整交付金（保険者インセンティブ分）で、訪問指導等が「抽出した対象者のうち、3割を超える対象者に実施されているか。」という評価基準があるため、当該評価基準を用いることとする。）

（参考）令和元年度：22.56%（752人／3,334人）

アウトカムの目標値が「訪問指導実施者数」では、事業目的である適正受診（服薬）に向けた改善状況が測定できないため、「訪問指導実施者の受診状況等の改善率75%以上」を目標とする。（訪問指導実施者のうち、指導後の受診状況等が、当初抽出した条件から外れた者を改善したものと捉えることとする。）

（参考）令和元年度：75.20%（185人／246人）

・その他

特別調整交付金（保険者インセンティブ分）の評価基準の変更があったときには、当該評価基準に改めて評価を行うこととする。

【考察】

より効果的な事業としていくため、対象者の抽出条件、指導方法等を検討、改善していくこととする。

(6) 後発医薬品差額通知事業

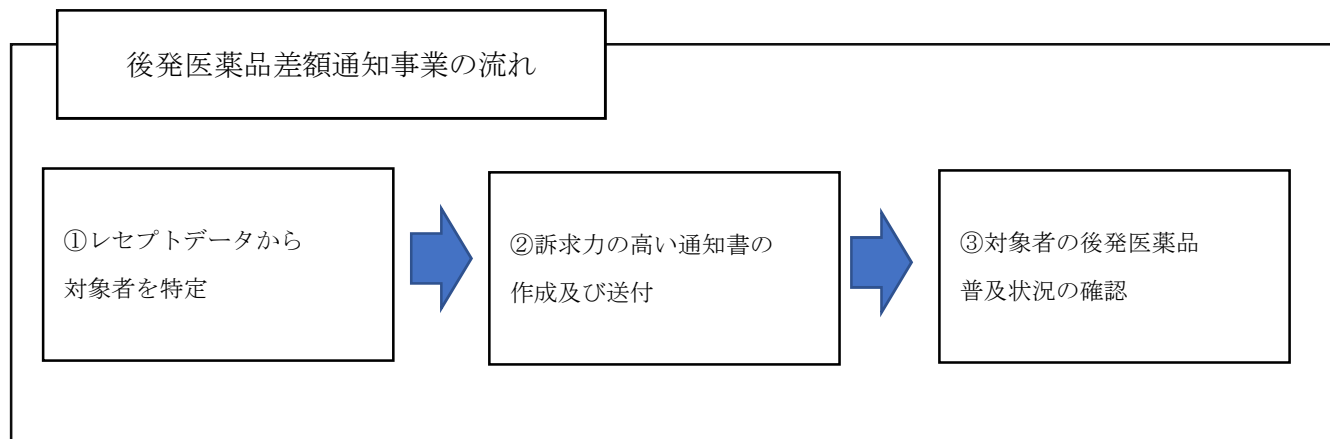
【事業目的】

後発医薬品の普及率向上

【実施概要】

レセプトデータから、後発医薬品の使用率が低く、後発医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、後発医薬品への切り替えを促す。

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価 (S・A・B・C)
	目標値 (実施市町)	達成状況	目標値 (普及率)	達成状況	
平成 30 年度	35 市町	35 市町	70.00%	73.10%	S
令和元年度	35 市町	35 市町	72.00%	75.90%	S
令和 2 年度	35 市町	35 市町	74.00%	—	—

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標・目標	評価・実績	成功要因
<p>後発医薬品 差額通知事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市町へ差額通知書発送の実施有無について確認。 ●国保連から、4月調剤分（9月発送）、11月調剤分（2月発送）のレセプトデータを提供してもらう。 ●6種類の医薬品で200円以上差額が見込まれる被保険者を対象とする。 ●差額通知書封入封緘発送業務を指名競争入札により選定した業者に委託。 	<p>＜アウトプット＞ 実施市町：35市町</p> <p>＜アウトカム＞ 後発医薬品普及率：72.00% (R1年度目標値)</p>	<p>＜アウトプット＞ 実施市町：35市町（達成）</p> <p>＜アウトカム＞ 普及率：75.90% (達成)</p>	<p>平成29年度まで未実施であった2市町と協議し、30年度から県内全35市町で実施することとなった。</p>
未達要因		事業の方向性		最終目標値
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容は継続。 ・第2期データヘルス計画では令和5年（平成35年）までに普及率を80.00%となるよう、目標値を設定している。 ・国は令和2年度までに普及率80.00%とするよう目標値を設定されているため、令和3年度以降の目標値について、国の動向を注視していく。 		<p>現状維持 (達成時期：R5年度) 普及率80.0%</p>

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標値	評価方法	
実施市町 (35 市町)	短期	平成 30 年度 普及率：70.00% (年 2 ポイント上昇)	通知送付前後の後発医薬品普及率 (数量ベース)を確認する。
	中長期	普及率 80.00%	後発医薬品普及率(数量ベース)推移により確認する。

【考察】

差額通知を発送する市町が平成 30 年度から県内 35 市町になったため、普及率が大幅に上昇した。

(※平成 29 年度は 27 市町が実施し、普及率 67.8%)

国が示している普及率の目標値は、令和 2 年 9 月までに 80.0%に設定されている。令和 3 年度以降の目標値については、国が示す普及率の目標値に合わせて設定するため、中間評価では目標値の変更は行わず、現状維持(80.00%)とする。

(7) 市町との連携事業の実施

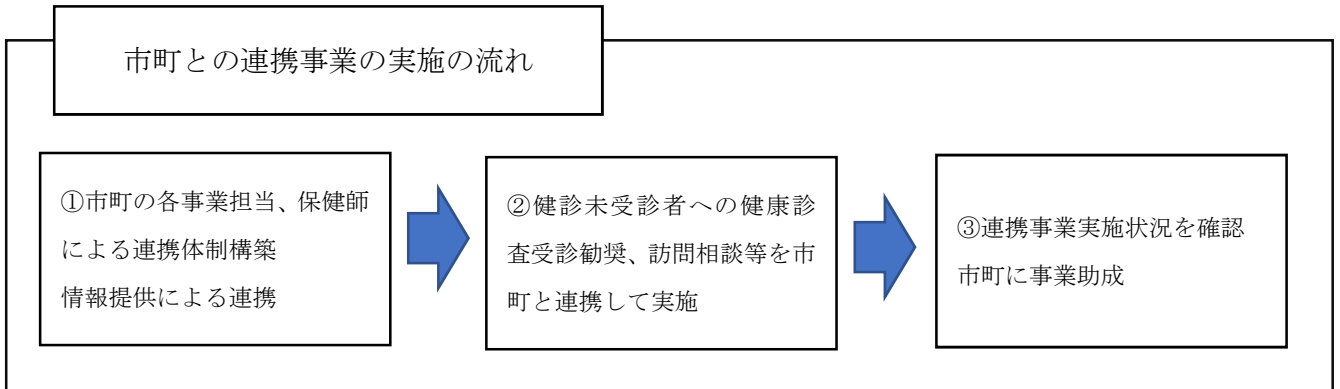
【事業目的】

市町への補助事業（後期高齢者医療制度特別対策補助金）

【実施概要】

- ・市町の各事業担当、保健師による連携体制構築
- ・情報提供による連携
- ・連携事業の実施、事業助成

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価
	目標値 (連携市町数)	達成状況	目標値 (連携事業数)	達成状況	
平成30年度	10市町	3市町	10事業	3事業	A
令和元年度	10市町	5市町	10事業	5事業	A

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標	評価・実績	成功要因
市町との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ●費用助成5件。 ●情報提供、保健師による連携体制なし。 ●市町との連携が進んでいない。 	<アウトプット> 連携市町数 10市町 <アウトカム> 連携事業数 10事業	<アウトプット> 連携市町数 5市町 <アウトカム> 連携事業数 5事業	
未達要因	事業の方向性		最終目標値	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的が「補助」になっており、本来の目的である「連携」について未実施である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「連携」の方向性として、地域ごとの特性や広域連合の地理的状況を鑑みると、市町と共同事業を実施することは現実的ではなく、市町の実施事業へ関与していくことをもって、市町と連携を図ることが現実的である。（費用助成、情報提供は連携の一例である。） ・市町への関与の方法は、その時々状況に応じて効果的な方法をとるように、常に検討、改善しなければならない。 ・「情報提供」についての定義が不明確であり、広域連合から市町への一方的な情報提供をもって「連携」と言えるかどうか疑問があることから、意味を補足する必要がある。 		<アウトプット> 「連携市町数（委託を除く。）10市町」に改める。 <アウトカム> 「費用助成及び情報提供の件数12件」に改める。	

【事業目的】

事業目的を以下のとおりに変更する。

「市町との連携強化」

・変更理由

補助事業は目的（到達点）ではなく目標（通過点）であり、補助を含め、市町と関係を持ち、連携を強化していくことが本来の目的であるため。

【実施概要】

実施概要を以下のとおりに変更する。

「・市町が実施する事業に対して、費用助成を実施する。」

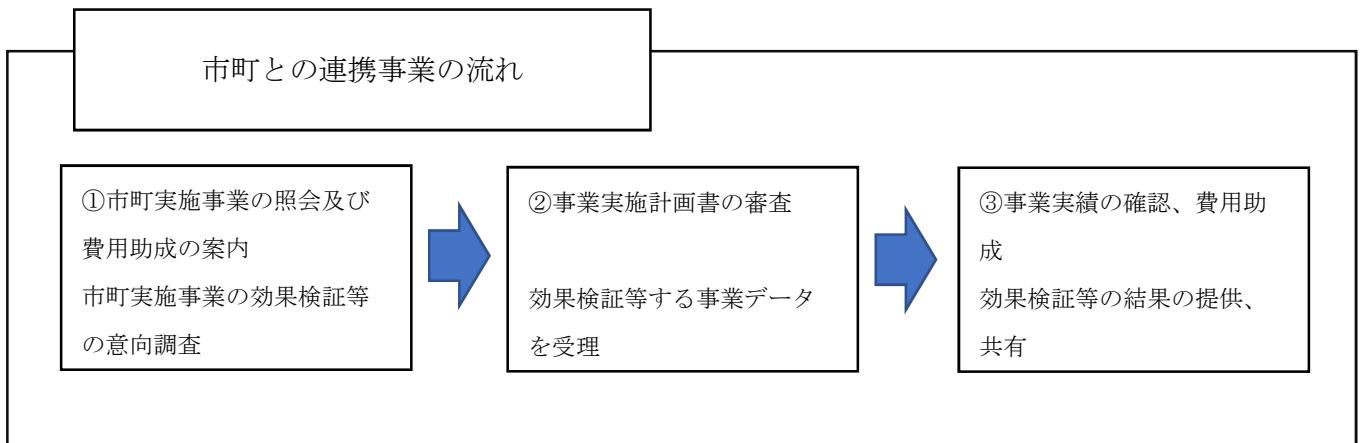
「・市町が実施する保健事業を支援できるような、情報提供（情報共有）を行う。」

・変更理由

連携の方向性を明確化するため、「費用助成」と「情報提供（情報共有）」について記載する。

【実施内容】

実施内容を以下のとおりに変更する。



・変更理由

実施概要に沿った実施内容とする必要があるため、文言、表現等を改める。

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに変更する。

アウトプット	アウトカム		
		目標値	評価方法
連携市町数（委託を除く。） 10市町	短期	費用助成及び情報提供の件数 10件	市町の事業実績、情報提供の状況等の連携状況を確認する。
	中長期	費用助成及び情報提供の件数 12件	市町の事業実績、情報提供の状況等の連携状況を確認する。

※参考 アウトカム目標値 令和元年度実績5件（費用助成5件、情報提供0件、ほか0件）

・変更理由

アウトプットが「連携市町数10市町」となっていたが、健康診査の委託や一体的実施の委託による市町との連携はあるが、当該委託事業が第2期データヘルス計画上、別に策定されている現状から、本事業における「連携」とは当該委託事業を除いた連携になると考えられるため、その旨を記載する。

アウトカムの評価方法が「補助金支給状況を確認する」となっていたが、事業目的の項でも記載したとおり、補助することだけが連携ではないので、「連携状況を確認する」ように文言を改める。

・その他

アウトカムの目標値について、特に指標があるわけではないので、件数を増やしていく方向で設定していくこととする。（広域連合における医療専門職の配置状況によって検討する必要がある。）

【考察】

市町との連携のあり方については、常に検討し、改善していくこととする。

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施<項目追加>

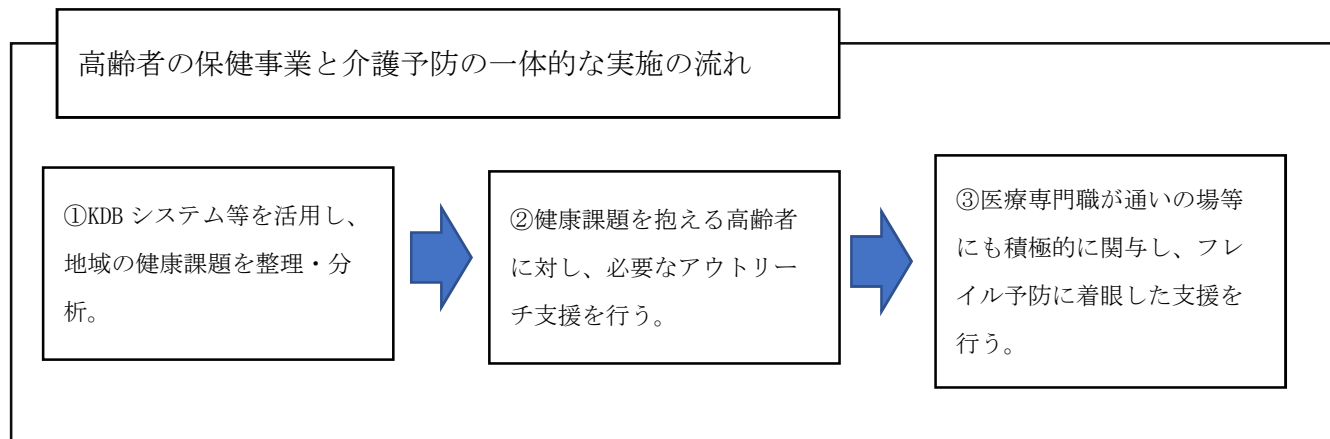
【事業目的】

高齢者の特性を踏まえた効果的かつ効率的で高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保険事業を、国保・介護・地域支援事業と一体的に実施することで健康寿命の延伸に繋げる。

【実施概要】

- ・市町に業務を委託し、事業の委託に必要な財源を確保する。
- ・保有する健康、医療情報を積極的に活用し、委託先市町に対し、健康課題に関する資料を提供する。
- ・事業の取りまとめや検証、翌年度以降の改善に向けた検討を行う。

【実施内容】



【年度別事業評価】

	アウトプット		アウトカム		総合評価 (S・A・B・C)
	目標値 (実施市町)	達成状況	目標値 (実施市町)	達成状況	
平成 30 年度	※事業開始は令和 2 年度から				
令和元年度					
令和 2 年度	35 市町	5 市町	平均自立期間	—	—

(総合評価区分)

評価区分(成果指標の達成度の目安)	内容	評価の視点
S (105%以上)	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A (90%以上105%未満)	期待通り	・事業の目的に向けて、成果が目標通り出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (70%以上90%未満)	期待を下回る	・目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、事業内容等の改善が必要。
C (70%未満)	期待を大きく下回る	・目標達成に向けた成果が出ていない、事業実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込められず、事業そのものの見直しが必要。
— (実施せず)	実施していない	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

【現状と課題】

事業名	取組み状況	評価指標・目標	評価・実績	成功要因
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p>	<p>●令和2年度から市町への委託にて実施。</p> <p>●本県では、5市町（熱海市、三島市、磐田市、焼津市、小山町）と委託契約を締結。</p> <p>●令和元年度は県・国保連と共催で市町向けセミナーを実施した。広域連合からは特別調整交付金の交付要件について説明。</p>	<p><アウトプット> 委託市町数：35市町</p> <p><アウトカム> 令和5年度までの平均自立期間 80.6（男性） 84.9（女性）</p>	<p><アウトプット> 委託市町数：5市町（未達成）</p> <p><アウトカム> （参考）H30年度平均自立期間 80.1（男性） 84.4（女性）</p>	
未達要因	事業の方向性	最終目標値		
<ul style="list-style-type: none"> ・医療専門職の確保が困難。 ・市町内の庁内連携が不十分 ・地域の医療関係団体との連携が不十分 	<p>事業内容は継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価において、第2期データヘルス計画に項目追加する。 ・市町が健康課題を明確化する上で参考となるような指標、KDBシステム等を用いたデータ抽出、分析の方法等の提案。 ・市町のニーズの把握と、広域連合がどのような形で介入、支援できるか検討する必要がある。 	<p>現状維持 （達成時期：R5年度） 平均自立期間：80.6（男性） ：84.9（女性）</p>		

【目標値及び評価方法】

アウトプット・アウトカムを以下のとおりに設定する。

アウトプット	アウトカム		
	目標値		評価方法
委託市町数 (35 市町)	短期	令和 3 年度：平均自立期間 80.4 (男性) 84.7 (女性) 年 0.1 ポイント上昇	平均自立期間の確認
	中長期	令和 5 年度：平均自立期間 80.6 : (男性) 84.9 : (女性)	平均自立期間の確認

【考察】

高齢者の医療の確保に関する法律 125 条の改正に伴い、後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）は高齢者の心身の特性に応じた健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導について、被保険者の健康保持増進・健康寿命延伸のために必要な事業を行うことされている。

事業の実施については市町に委託することとし、広域連合は委託に必要な財源を確保することが求められる。

また、市町に対し、事業が PDCA サイクルに沿って進捗するよう現状分析や事業評価等において市町を後方支援することが必要となる。

令和 2 年度は、県内 5 市町と委託契約を締結しており、実施計画書と実績報告書により事業内容を確認している。課題や今後の方向性について、県・国保連・市町と意見交歓会等を開催し、明確化していく必要がある。